



不動産の問題まるっと解決！

おしえて底地くん

Q.借家人の一人が賃料をここ数年滞納している状態なのですが、
買取りできますか？

A.賃料の滞納があっても買取りは可能です。尚、賃貸借契約書が紛失している場合や敷金を償却済みの場合など、色々なご事情がある場合でも買取りできますので、当社へご相談頂ければと存じます。

当社事業のお知らせ

共同所有

共有持分事業がスタートしました

この度、株式会社サンセイランディックでは、2025年1月より新たに「共有持分買取事業」を開始いたしましたことをお知らせいたします。

当社は創業以来、底地や借地権、居抜き物件など権利関係が複雑な不動産の取引に特化し、30年以上にわたる権利調整のノウハウを蓄積してまいりました。この度の共有持分買取事業は、当社の強みである「不動産権利調整」の専門性を最大限に活かした新たな取り組みとなります。

共有持分は、複数の所有者が存在することで売却が困難になるケースや、相続問題などで権利関係が複雑化するケースが少なくありません。当社では、これまで培ってきた権利調整スキルと交渉力を活かし、「分かれている権利をひとつにすることによって不動産本来の価値を取り戻す」という当社の理念に基づいたサービスを提供してまいります。
また、当社が買い取った物件を再販売する際には、基本的にはご紹介いただいた先にはお声掛けさせていただき、お取引先様との信頼関係を大切にまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

底地・築古収益物件・共有持分

情報お寄せください！



株式会社サンセイランディック

〒100-6921

東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング21F

TEL : 03 - 5252 - 7515 (営) FAX : 03 - 5252 - 7516

Email : Info@sansei-l.co.jp

札幌支店

〒060-0003

北海道札幌市中央区北3条西2-2-1

NX札幌ビル7F

TEL:011-261-3960 (代) / FAX:011-261-3955

仙台支店

〒984-0051

宮城県仙台市若林区新寺一丁目2-26

小田急仙台東口ビル8F

TEL:022-742-2411 (代) / FAX:022-742-2412

名古屋支店

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内3-20-17

KDX桜通ビル10F

TEL:052-955-6380 (代) / FAX:052-955-6389

京都支店

〒600-8008

京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

京都三井ビルディング6F

TEL:075-241-0188 (代) / FAX:075-241-0199

関西支店

〒541-0041

大阪府大阪市中央区北浜3-5-29

日本生命淀屋橋ビル12F

TEL:06-4706-0040(代) / FAX:06-4706-0045

福岡支店

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-13-21

天神商栄ビル5F

TEL:092-718-0212(代) / FAX:092-718-0213

